

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

大阪青山大学

令和 7 年

大阪青山大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・子ども教育学部 子ども教育学科
（幼稚園一種免許状、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状）
- ・健康科学部 健康栄養学科
（栄養教諭一種免許状）

大学全体としての全体評価

大阪青山大学は、健康科学部健康栄養学科、子ども教育学部子ども教育学科及び看護学部看護学科の3学部3学科を有しており、教職課程については、子ども教育学部子ども教育学科では幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状の課程を設置しており、健康科学部健康栄養学科においては栄養教諭一種免許状の教職課程を設置している。

本学の教員養成は、建学の精神「高い知性と学識と豊かな情操を兼ね備えた品位ある人材の育成」の理念の下、3ポリシーを適切に定め、地域での活躍が期待される人材の輩出に努めている。そのため、子ども教育学科においては「教育と福祉を中心に据えた教職課程」、健康栄養学科では「管理栄養士課程と一体になった教職課程」をカリキュラムの中心に据えており、さらには、Society5.0 が想定している未来の社会を担う教員養成を行うべく、教職課程の充実・改善に関する不断の見直しを行っている。具体的には、履修カルテ等を活用しながらきめ細やかな個別指導を行い、教員養成上の課題を認識しつつ、それらを教職課程運営委員会や教務委員会を通じて組織的に見直ししながら新たなカリキュラムの導入や再編を行っている。さらに ICT 教育のための専用教室の整備、地域連携を有効に活用した教育活動、卒業生のみならず地域の学校教員の参加も促す教員研修を毎年自主的に実施し、充実を図っている。特に、教員研修については、社会的ニーズの高い優れた取り組みであり、さらなる発展を期待している。

なお、特別支援教育の課程については、次年度から専門課程が稼働する。昨今の教員養成における社会的ニーズも踏まえた人材育成を進めることで、より質の高い教員養成となると期待している。栄養教諭については、実際に採用が少ない現状もあるが、必要不可欠な分野であることから卒業生を含めた教職人材の輩出に引き続き努めていく。そのためにも、栄養教諭希望者の増員も視野に入れた、教育課程の見直しを検討中である。

教育職に関わる人材育成は我が国の最重要課題であり、その具体的な担い手となる教員の養成は本学の使命にある「専門的職業人の育成」としての重要なミッションである。

以上を踏まえ、本報告書の各基準領域に記載されている自己評価結果にもあるように、本学の教職課程の運営は適切に行われていると判断できる。

大阪青山大学
学長 篠原 厚

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

令和 7 年 3 月

大阪青山大学

子ども教育学部・健康科学部

目次

I	教職課程の現況及び特色	2
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	8
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	8
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	12
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	16
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	20
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成のプロセス	21

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：大阪青山大学 課程（通学）
- (2) 所在地：大阪府箕面市新稲 2 丁目 11 番 1 号
- (3) 教職課程の履修者及び教員数
- ① 教職課程の履修者数（2 年次より履修登録）

令和 6 年度（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学部名	学科名	免許種	教職課程履修者				合計
			1年	2年	3年	4年	
子ども教育学部	子ども教育学科	幼一種免	—	55	43	50	148
		小一種免	—	29	21	32	82
		特支一種免（知・肢・病）	—	—	—	—	—
健康科学部	健康栄養学科	栄教一種免	—	2	5	3	10

※複数免許履修者はそれぞれにカウントしている。

※特別支援学校教諭一種は、令和 6 年度入学者から取得可能のため「—」

② 教員数

令和 6 年度（令和 6 年 5 月 1 日現在）

	教授	准教授	講師	助教	助手
教員数	28	18	15	6	11
備考：支援員など専門職員数3名					

(4) 卒業者の現況

令和 6 年度（令和 6 年 5 月 1 日現在）

免許種	就職先状況									
	認定こども園		幼稚園		小学校		児童養護施設		児童発達支援	
	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
幼一種免	5	0	2	0	—	—	—	—	—	—
小一種免	—	—	—	—	8	14	2	0	1	0
栄教一種免	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—

2 特色

<建学の精神・使命・目的及び教育目標>

大阪青山学園（以下、本学園）の建学の精神は「高い知性と学識と豊かな情操を兼ね備えた品位ある人材の育成」である。この精神の下、「グローバル化する現代社会にあってわ

が国の文化と伝統に基づいた感性を磨き、知性、倫理性及び創造性を備えた専門的職業人を育成し、もって地域社会に深く貢献する」ことを大阪青山大学（以下、本学）の使命とし、その使命に基づき、本学では「高い志をもって努力する専門的職業人を育成する」ことを教育目的としている。

以上の目的を達成するために、五つの教育目標を掲げている。第一に「自分の進路に自信と誇りをもって臨む人」、第二に「優しい眼差しをもって豊かな人間関係を築ける人」、第三に「日本の文化と伝統を理解し感性と知性を磨く人」、第四に「倫理性と創造性をもって社会の一員として役立つことをめざす人」、第五に「グローバルな視点をもって地域社会に貢献できる人」である。

＜教職課程の沿革と理念＞

本学、子ども教育学部子ども教育学科においては「小学校教諭一種課程」「幼稚園教諭一種課程」、「特別支援学校教諭一種課程」、健康科学部健康栄養学科においては「栄養教諭一種課程」の教職課程をそれぞれ設置している。これらの教職課程設置に関する沿革は次の通りである。

本学園は、大阪府の北摂地域¹に位置する大阪青山大学（大阪府箕面市）および青山幼稚園（大阪府吹田市）を擁する教育機関である。

昭和 42（1967）年、学校法人大阪青山学園が認可され、大阪青山女子短期大学（家政科、幼児教育科）を開学し、家政科に中学校教諭二種免許状（家庭）、幼児教育科に幼稚園教諭二種免許状の課程認定を受けた。また、同年、学校法人箕面学園所管の青山幼稚園を学校法人大阪青山学園に移管することが大阪府より許可された。

翌年の昭和 43（1968）年には、幼児教育科が保母養成施設として指定された。当時は北摂地域唯一の幼稚園教諭二種免許状課程及び保育士養成校であった。

さらに、昭和 56（1981）年の国文科設置時に中学校教諭二種免許状（国語）、昭和 61（1986）年の英米語科設置時には中学校教諭二種免許状（英語）の課程認定を受けている（短期大学については令和 4（2022）年に廃止）。

その後、本学の建学の精神をより具現化すべく、「心と身体の健康を科学的に学究し、人々の健康の増進と子どもの健やかな成長を支えることに貢献し、豊かな教養を備えた専門的職業人の育成を行う」ことを目的に平成 17（2005）年、大阪青山大学健康科学部健康栄養学科（管理栄養士養成課程）を開学した。

その目的は、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食生活の多様化が進み食と健康への関心が高まってきたことにあった。同時に、「孤食」「個食」「濃食」「粉食」「固食」などといった子どもの食生活の乱れが指摘されるようになり、子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方についての正しい知識を持ち自ら判断し、食をコントロールしていく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身につけさせることが必要とされ、平成 17（2005）年度には、食に関する指導（学校における食育）の推進に中核的な役割を担う「栄養教諭」制度が創設、施行された。これに伴い、健康栄養学科では、平成 18（2006）年、栄養教諭一種免許状の課程認定を受けた。

平成 20（2008）年には、「1. 子どもの健康な発育に関連する分野を広く研究し、地域社会に貢献する。2. 子どもの健康な発育及び保育・教育に関する専門知識を生かしながら、深い愛情と高い技能を持って主体的に保育・教育の課題を発見し、解決していく人材を養成する」ことを目的として、「健康こども学科」を設置した。「健康こども学科」設置当初は、幼稚園教諭一種免許状課程及び保育士養成課程のみであったが、より多くの地域の子

¹ 北摂地域とは、豊能地域（豊中市・池田市・箕面市・能勢町・豊能町）と三島地域（吹田市・高槻市・茨木市・摂津市・島本町）の 7 市 3 町のことである。本学の所在地は、このうちの箕面市にある。箕面市については、高齢者の増加と共に、年少人口（15 歳未満）がここ数年増加し続けていることが特徴的である。

どもの健やかな成長・発達を支えることのできる人材養成に幅を持たせるため、平成 22 (2010) 年には小学校教諭一種免許状課程を設け、平成 25 (2013) 年に「子ども教育学科」へと名称を変更した。

「子ども教育学科」への名称変更以降、子ども・家庭を巡る社会的諸問題は複雑・多様化し続けている。複雑・多様化された子ども・家庭に関する諸問題には、グローバル化への対応や子どもの貧困問題、さらには被虐待児童や発達障害児への理解・支援などがあげられる。特に、これまで福祉の領域とされてきた子ども・家庭を巡る貧困問題や被虐待児童の問題、発達障害児への理解・支援については、学校教育の場でもその対応を余儀なくされ、昨今の健やかな子どもの成長・発達を支援していくためには、教育と福祉の接続、連携、協働は必要不可欠となっている。以上を踏まえ、これからの教育の現場において、「教育と福祉の連携」に関する高度な専門的知識を有する総合的実践力のある人材育成を行うことを目的とし、令和 4 (2022) 年度より「子ども教育学科」を「健康科学部」から「子ども教育学部」へと改組した。また、令和 6 (2024) 年には特別支援学校教諭一種免許状課程を設け、特別支援の教育ニーズを把握し、教育と福祉に関する理論知と実践知を兼ね備え、地域に根差した人材の育成を目標にしている。

＜教職課程の特色＞

＜子ども教育学部 子ども教育学科＞

前述の通り、「子ども教育学部子ども教育学科」では「教育と福祉の連携」に関する高度な専門的知識を有する総合的実践力のある人材育成を行うことを目的としている。「教育と福祉の連携」については、保育所、幼稚園、認定こども園、学校等と障がい児通所支援事業所等との相互理解の促進や保護者も含めた情報共有の必要性が指摘されているところであり、各地方自治体において、教育委員会や福祉部局の主導のもと、支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目ない支援が受けられる支援体制の整備が求められている。こうした課題を踏まえ、本学の教育課程においては、「教育と福祉」を基幹的科目として位置付け、「社会福祉」「社会的養護」など“子どもの福祉”に深く関係する科目を卒業必修科目として配している。また、教育職においては、子どもの心・身体・生活の健康を支える職務上の役割があることを踏まえ「健康子ども学Ⅰ」や「健康心理学」などについても卒業必修科目とし、教育と福祉における包括的な専門知識及び総合的な実践力を有した人材育成のためのカリキュラム構成となっている。つまり、本学の教職課程では、「教育と福祉」を中心に据えたカリキュラム構成によって「専門的職業人」の養成という本学の機能をより強化し、特色付けているのである。

さらに、「教育と福祉」の中での重要事項である「切れ目ない支援」についての体験的な学習の機会を設ける場として、附属・関連幼稚園との繋がりを基に、「教育実習Ⅰ（附属・関連幼稚園での基礎実習）」を配していることや、地域の保育・教育機関からの情報を基に、スクールサポーターや学童保育の場での有償ボランティアやアルバイト活動なども推奨し、必要に応じてスーパーヴァイズなどもおこなっている。これらは、自主的な大学の機能別分化の提唱に対する本学なりの内部的な応答でもある。

なお、「教育と福祉の連携・結合」を視野におく大学は、現在のところ北摂地域には存在しておらず、その独自性は認められるところである。

＜健康科学部 健康栄養学科＞

健康栄養学科では管理栄養士課程を軸に、栄養教諭に必要なカリキュラムを配している。

管理栄養士の活躍の場としては、医療施設、保健所、学校、福祉施設、企業など多岐にわたる。それぞれの現場では、専門知識に加えて、コミュニケーション力が必要である。そのため、1 年次では基礎教育科目として、管理栄養士に求められるコミュニケーション力の基礎となることばの力、人間理解などの基礎力を養成する科目を配している。さらに、伝統文化などについても学び、豊かな教養や感性を養うための科目も配している。

専門教育科目では、人間栄養学の実践指導者となるために、「社会・環境と健康」、「人体や疾病」、「食べ物と健康」、「栄養学の諸分野」、「給食経営管理」、「栄養教育論」等につい

て段階的に学び、管理栄養士として、また、栄養教諭として必要な知識と技術を習得する。特に、調理実習に力を入れ、調理技術の理解と習得を重視している。身体を健やかにし、栄養指導の対象者に寄り添いながら、美味しく心も幸せにする献立を提案できる、子どもから高齢者まで適切に対応できる管理栄養士を輩出するという目的を持って教育を実施している。

こうした健康栄養学科の特色の上に、栄養教諭課程を設置している。そのため、1 年次では、管理栄養士の職域分野とその業務内容を理解し、その分野に進む自覚を深めることをめざすキャリアデザイン系の科目を配している。現場において活躍する栄養教諭を招いての講義を実施し、栄養教諭の職務への理解を図っている。2 年次以降栄養教諭の職務が、食に関する指導と学校給食の管理であることを踏まえ、それぞれについて専門教育科目の中で指導している。特に、「応用栄養学」ではライフステージ別の栄養管理について、「栄養教育論」では栄養教育、栄養カウンセリングについて実践的に学んでいる。「給食経営管理」の臨地実習では、保育所などの食育にかかわる事業所実習があり、「公衆栄養学」の臨地実習でも、食育活動に参加する機会を設けている。4 年次には「地域栄養活動実習」で地域への食育活動を行っている。病院での医療・看護フェアや食育推進大会、地域食育フェアなどの場を活用して栄養食事指導を行うなど実地体験の機会を設けている。

栄養教諭課程の教職専門科目では、栄養に係る教育のみならず、教育の指導の方法や教育実践に係る「道徳教育の指導」「総合的な学習の時間」等の内容及び「生徒・進路指導論」「教育相談」等を配しており、栄養教諭として必要な知識、技能、資質については栄養教育の実務経験を持つ教員が、健康栄養学科の専任教員として指導に当たっている。

このように、管理栄養士養成課程と教職課程が一体となって、栄養教育課程の教育に取り組んでいる。

<教育目標>

<子ども教育学部 子ども教育学科>

幼稚園教諭一種・小学校教諭一種の教職課程では、教育学、保育学、発達・健康科学を中心に据えたカリキュラムとなっている。それぞれの教職課程において、「生徒・進路指導論」「特別活動の指導」「特別支援教育概論」「食育論」等を教職課程の必修科目とし、子どもの育ちを包括的に支え地域社会での活躍が期待できる教員養成を教育目標にしている。

特別支援学校教諭一種の教育課程では、基礎免許状としてメインになるのは小学校教諭一種免許状であるが、幼稚園教諭一種免許状も可能とする。それぞれの基礎免許状に関わる学びの過程で、子ども理解や初等教育・幼児教育（保育）に必要な知識や理論・技能を身に付けた上に、特別支援に関する専門的な学びを得ることで、より深い多面的な子ども理解、多様な子どもへの支援を行える指導力を身につけることを教育目標にしている。

<健康科学部 健康栄養学科>

栄養教諭の教職課程では人間栄養学の実践指導者としての資質を有し、給食管理と食に関する指導を一体的に展開できる教員養成を教育目標にしている。

<アドミッション・ポリシー（AP:入学者受け入れ方針）>

上述の教育目標を達成するため、本学教職課程では次のようなアドミッション・ポリシーを掲げている。

<子ども教育学部>

保育・教育に係わる専門的職業人を目指し、自立への志強く、向学心豊かで誠実に努力する人を求めています。

<子ども教育学部 子ども教育学科>

○子どもの心身の成長・発達に関心のある人

○保育・子ども福祉・教育のいずれかに専門職として従事しようと思う人

○協調とチャレンジの精神があり、粘り強く学修に取り組める人

このアドミッション・ポリシーに基づき、本学部では、子ども教育学を学ぶために必要

な基礎学力と思考力、対人関係能力、生涯にわたって教育・保育・子ども福祉を学び続ける熱意ある人材を受け入れるように努めている。

〈健康科学部〉

食と健康に係わる専門的職業人を目指し、自立への志強く、向学心豊かで誠実に努力する人を求めています。

〈健康科学部 健康栄養学科〉

- 食（食物と栄養）と健康に興味を持ち、この分野の知識と技術を修得するための強い目的意識を持って学修をやり通せる人
- 管理栄養士の資格を取り、社会に貢献し、活躍したい人
- 学修に必要な化学および生物の基礎学力を持っている人

＜カリキュラム・ポリシー（CP:教育課程編成・実施の方針）＞

本学では「高い知性と学識と豊かな情操を兼ね備えた品位ある人材の育成」という建学の精神に基づき、以下のようなカリキュラム・ポリシーと学位授与の方針を設けている。

（子ども教育学部）

教育と福祉の接続・連携・協働に関する視点および子どもと向き合う態度と感性を養い、希望する職業に必要なとなる専門的知識や技能を修得するためのカリキュラム（教育課程）を編成する。

〈子ども教育学科〉

子どもの心身の成長・発達を支えることのできる保育者・教育者の育成をめざして、基礎教育科目・専門基礎科目・専門教育科目の配置の下に、以下の学修と保育士の資格取得ならびに幼稚園教諭・小学校教諭の免許取得を結合したカリキュラムとする。よって、理論的な科目と実践的な科目をバランスよく配したカリキュラム編成とする。また、少人数のグループ学習や主体的・対話的学習を取り入れ、深い学びを実現するとともに、社会で必要とされる対人関係スキルの向上も図る。

- ①1 年次は、初年次教育として、大学での学び方やキャリア意識の形成、学びに最低限必要なレベルの読む・書く・聞く・伝える能力の育成を図る。また、2 年次以降の履修コース（初等教育コース・保育コース・子ども福祉コース）の選択に資する科目も配する。
- ②2、3 年次は、保育・幼児教育と子ども福祉の基礎理論や技能あるいは小学校の教科・教育法に関する科目などを配し、履修コースの特質に応じた理論知・実践知の育成を図る。また、実習を通して、理論知・実践知の検証と更新、ならびに大学内だけでは修得できない保育者・教育者に必要な資質・能力の育成を図る。
- ③3 年次後期から 4 年次にかけては、初等教育・保育・子ども福祉に関わる独自の課題を設定・追究し、論文としてまとめることによって、自ら考えて問題を解決できる能力を育てるとともに、自分なりの子ども観・保育観・教育観の確立を図る。最終的には、保育者・教育者としての資質・能力の確認を行う。
- ④とくに音楽に関しては、保育・教育では必須となるため、1 年次の基礎音楽にはじまり器楽や声楽など 4 年次までの各学期に、必ず音楽科目を配する。
- ⑤以上の学びに加えて、学生の幅広い関心に合わせて、柔軟に学ぶことができるカリキュラム構成とする。

〈健康科学部〉

食と健康に係わる専門的職業人となるにふさわしい態度と感性を養い、各々の分野に必要な専門的知識や技能を修得するためのカリキュラム（教育課程）を編成する。

〈健康栄養学科〉

管理栄養士としての資質を身につけ、「人間栄養学」（広い視点から人に向かい合い、社会を見つめ、食・栄養の問題はもとより食料の生産・流通・分配、また経済と社会の問題までも含めて体系化していく栄養学）の実践指導者を養成するカリキュラム（教育課程）を編成する。そのために、広い視野と基礎力を養う基礎教育科目、栄養学を基軸とした専

門教育科目（専門基礎分野・専門分野）を配する。

①1 年次には、基礎教育科目において広い視野と基礎力を養うとともに、専門教育科目のうち専門基礎分野の科目を配して専門教育の基礎固めを図る。基礎教育科目においては、キャリアデザイン科目を配し、管理栄養士の職域分野とその業務内容の理解によりその分野に進む自覚を深めることを目指す。管理栄養士に求められるカウンセリングスキル、コミュニケーション力の基礎となる良好な対人関係の形成、ことばの力、人間理解などの基礎力を養成する科目を配する。また、高等学校までの学修を補充発展させる科目や ICT 活用能力を育成するための科目を配し、専門教育科目への接続を図る。

②1、2、3 年次には、専門教育科目（専門基礎分野・専門分野）を段階的に配し、管理栄養士としての専門知識・技術を修得する。とくに人間栄養学の実践指導者となるために必要な調理の技術を理解し修得することも重要視している。また、3 年次には「臨地実習」を配し、事業所給食現場、保健所、病院において、学内で学修した知識・技術を基に、学内だけでは修得できない栄養学の実践実習を行う。

③3、4 年次には卒業研究を必修科目とし、実験・調査等の研究活動を通して食（食物と栄養）と健康のあり方を科学的・客観的に評価できる専門職としての資質を高める。

④4 年次には、専門分野を横断して、栄養評価や管理が行える総合的な能力を養い、管理栄養士としての資質を備えるため、「総合演習」を配し、実践力の向上を図る。資格の取得を円滑に図るためにキャリア形成を支援するカリキュラムを設定している。卒業と同時に「管理栄養士国家試験受験資格」「栄養士免許」を取得する。

⑤管理栄養士としての実践の場を幅広くするために、各種の資格を取得することもできるカリキュラムとする。

<ディプロマ・ポリシー（DP:卒業認定・学位授与の方針）>

<子ども教育学部>

所定の単位と能力を修得し、伝統を重んじる感性と調和のある豊かな心を養い、身に付けた保育・教育者に係わる専門的職業人としての知識と技能を生かして誇りをもって社会に貢献しようとする学生に対し、卒業を認定し学位を授与する。

<子ども教育学科>

- ①子どもに対する愛情をもち、深い子ども理解と専門的知識を有する。
- ②初等教育・保育・子ども福祉の実践に必要な資質・能力を有する。
- ③自ら課題を見つけ、主体的に問題解決に当たる省察力を有する。
- ④初等教育・保育・子ども福祉にたずさわる専門的職業人としての高い倫理観と使命感を有する。

<健康科学部>

所定の単位と能力を修得し、伝統を重んじる感性と調和のある豊かな心を養い、身に付けた食と健康に係わる専門的職業人としての知識と技能を生かして誇りをもって社会に貢献しようとする学生に対し、卒業を認定し学位を授与する。

<健康栄養学科>

- ①人間栄養学を実践する素養を有している。
- ②人々の健康の維持・増進、ならびに生活の質を高めるための栄養・食事指導ができる。
- ③職業人として豊かな人間関係を作り、多様な職種の人と協調し、チーム医療などにも参画することができる。
- ④栄養に関する専門的関心を持ち続け、不断に努力を積み重ねることができる。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

<現状>

本学の教職課程教育の目的・目標については、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの中で触れている。これらの3ポリシーについては、大学ホームページ【資料 1-1-1】、学生募集要項【資料 1-1-2】や学生便覧【資料 1-1-3】に記載し、学生及び教員への周知と理解を図っている。

また、本学のアドミッション・ポリシーには「専門的職業人を目指し、高い志を持った向学心豊かで誠実に努力する人を求める」ことを掲げている（抜粋）。本学教職課程教育における「専門的職業人」とは、専門性のある教員を意味する。ここでいう専門性とは、小学校教諭一種及び幼稚園教諭一種、特別支援学校教諭一種の養成課程において「教育と福祉の連携・結合」に関する理論知と実践知を兼ね備え、その上で子どもの心身の成長・発達を支えることができること、栄養教諭一種課程においては人々の健康の維持・増進、ならびに生活の質を高めるための栄養・食事指導ができることを目指し、本学教職課程では、これら専門性を備えた教員の育成及び学修成果の共有を行っている。

<優れた取組>

子ども教育学部子ども教育学科では、「教育と福祉の連携・結合」という視点を有し、子どもの心身の成長・発達を支えることのできる教育者の養成を目指している。そのため、4年間の授業全体を通して、理論知と実践知の融合が実現できるように、理論的な科目と実践的な科目をバランスよく配しながら、少人数による丁寧な教育を実践している。

栄養教諭課程においては、人間栄養学の実践指導者としての資質を有し、子どもから高齢者まで適切に対応できる管理栄養士養成課程を土台とし、給食管理と食に関する指導を一体的に展開できる教員養成を目指している。そのため、カリキュラム・ポリシーに則って4年間バランスよく科目を配しているが、中でも調理技術の理解と習得に力を入れている。

教職課程運営委員会については、研究者教員と実務家教員をバランスよく配し、教職協働の下、委員会を月に一回のペースで定期的に開催している。また、地域の教育委員会との間で「教員養成等連絡協議会」を定期的に開催し、教育を取り巻く今日的課題の情報共有を図りながら、教職課程に関する不断の見直しを行っている。

<改善の方向性・課題>

教育現場における今日的な課題に対応できる教員養成に努めているが、Society5.0 に向かう ICT の活用技術や指導力のある教員養成、SDGs における質の高い教育の実現に向けた教員養成については教員採用試験の早期化への対応と合わせながら、多くの課題が残るところである。近年の教員養成と採用に関する動向を踏まえながら理論知と実践知の融合が実現できるよう、また、学生の主体的な学びが実現できるよう、カリキュラムの配当時期や授業内容の見直しが課題である。

<根拠となる資料・データ>

- ・ 資料 1-1-1：大阪青山大学公式ホームページ（3つの方針）
(URL) <https://www.osaka-aoyama.ac.jp/guide/policy/>
- ・ 資料 1-1-2：令和 6 年度学生募集要項 P.1
- ・ 資料 1-1-3：令和 6 年度学生便覧 P.7-13

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

<現状>

教職課程に関する教員組織については、採用時の段階から、①教育研究業績、学会及び社会における活動、教育研究あるいは実務家教員としての見識、②本学園の建学の精神と教育理念に関する理解等を総合的に考慮している。

小学校教諭一種課程・幼稚園教諭一種課程・特別支援学校教諭一種課程を有する子ども教育学科においては、教授 7 名、准教授 9 名、講師 1 名の計 17 名で組織されている。そのうち、小学校教諭一種課程においては 13 名、幼稚園教諭一種課程においては 17 名、栄養教諭一種課程においては、開放制となっており 4 名の研究者教員と実務家教員（栄養教諭 1 名、小学校教員 1 名、特別支援学校教員 1 名、中・高等学校教員 2 名）を配している。ただし、特別支援学校教諭一種課程については、令和 8（2026）年度からの開講となるため教員配当はしていない。さらに、教職課程に跨る組織として、保育・教職支援室を設置している。保育・教職支援室には室長 1 名（教員兼務）と、2 名の専任事務職員を配しており、教職協働による教育実習や教員採用試験等に関する支援を行っている。

教職課程を担う教員の FD・SD については、全国私立大学教職課程協会主催の研究会への参加及び阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会主催のセミナー、並びに私立幼稚園協会主催の研修会や懇親会等に参加を促し、教職担当教員の資質・能力の向上に努めている。授業アンケートについては、科目担当者が自己評価とともに改善計画を付したコメントを本学ポータルサイト「A-Portal」上に入力する形で提出することが義務付けられており、学長、学部長が全て閲覧するとともに、必要に応じて指導や対応について面談を実施することもあり、授業改善に向けた不断の見直しを行っている。また、教員養成の状況については、毎年 5 月 1 日付けの最新情報を本学ホームページ上で公開している。

<優れた取組>

全学的な教職課程の運営に関しては、教職課程運営委員会（表 1）を組織している。【資料 1-2-1】また、当該委員会の下部組織として、教育実習専門部会（表 2）、教員養成等連絡協議会（表 3）を設け、教職課程に関する実習や採用試験等に関する課題等についての情報の共有を図っている。【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】特に、教員養成等連絡協議会においては、本学が位置する箕面市教育委員会から委員の委嘱を受け、昨今の教育現場における教員養成上の課題や要望等について情報共有を図っている。これらの組織内での活動については、大学運営推進会議や大学教授会において適宜報告がなされ、他学部・学科、各部署等からの意見を求めている。（図 1）

また、子ども教育学科においては、実務家教員を中心とした実習委員会を組織しており、小学校教諭一種課程、幼稚園教諭一種課程ごとの小委員会も設けている（表 4）（特別支援学校教諭一種課程については令和 8 年度設置予定）。学科内の実習委員会においては、各種実習に関する事務手続きや学生指導に関する情報の共有を行うのみならず、実習事前事後に学生の個別課題への指導・助言なども行っている。

栄養教諭一種課程については、栄養教育の実務家教員を中心に、学科教員、学科事務室、保育・教職支援室と連携を図りながら、各種実習に関する事務手続きや実習事前事後に学生の個別課題への指導・助言などを行っている。

その他、教職課程に関する特別教室として、リズム室（体育館）や音楽室、実験（理科）室、保育演習室及び教職演習室、集団給食室等、教職に関する実技・演習に対応した施設・設備が整備されている。【資料 1-2-4】令和 3 年度に設置した教職演習室については、GIGA スクール構想の実現を踏まえ、各初等教科教育法や教職実践演習の授業の中で ICT を活用した指導力を身に付けさせるための環境整備を行ってきたが、本学教育課程の水準の維持及び向上を図るため、既存の別教室を改修し、その機能を移転・充実化させた上で、新しい教職演習室を令和 6（2024）年度後期より稼働させている状況である。

表 1 教職課程運営委員会 組織の状況

組織名称	大阪青山大学教職課程運営委員会
組織の目的	本学の教職課程の質の保証・向上及び学生に対する責任ある教職指導の遂行並びに教職課程の円滑な運営を図る。
責任者	委員長：子ども教育学部長
構成員	1. 子ども教育学部長 2. 子ども教育学科長 3. 健康栄養学科長 4. 教職課程を置く学科から選ばれた教員 2名 5. 保育・教職支援室長 6. 情報教育センター長 7. 共通教育部長 8. 教務部長 9. その他、委員長が必要と認める者
運営方法	年に数回会議を開催し、下記の内容について審議・検討を行っている。 1. 教職課程の自己点検・評価に関すること。 2. 教職課程のカリキュラム及び履修に関すること。 3. 教育実習及び介護等の体験に関すること。 4. 教職課程の履修者に対する指導、助言に関すること。 5. 教員養成に関する地方自治体等との協議に関すること。 6. 教員養成の状況に関する情報公開に関すること。 7. その他、教職課程に関する必要な事項
事務所管	教務部

表 2 教育実習専門部会 組織の状況

組織名称	教育実習専門部会
組織の目的	大阪青山大学教職課程運営委員会の教育実習及び介護等の体験に関する事項を、必要に応じて専門的に審議する。
責任者	委員長：子ども教育学部長
構成員	1. 子ども教育学部長 2. 子ども教育学科長 3. 健康栄養学科長 4. 保育・教職支援室長 5. 教育実習科目担当者 3名 6. 教育実習指導担当教員より委員長が指名した者 2名
運営方法	教職課程運営委員会の要請を受けて、会議を開催し、下記の内容について審議・検討を行い、その結果を教職課程運営委員会に上申する。 1. 教育実習の企画・立案及び運営に関すること 2. 実習校との連絡・協議に関すること 3. 教育実習の受講資格及び許可に関すること 4. 教育実習における学生評価に関すること 5. その他、教育実習に関すること
事務所管	保育・教職支援室

表 3 教員養成等連絡協議会 組織の状況

組織名称	教員養成等連絡協議会
組織の目的	近隣自治体等の構成員を含む協議会を設置し、大阪青山大学教職課程運営委員会規程第2条第1項第6号に掲げる事項について協議を行う。
責任者	委員長：子ども教育学部長
構成員	1. 子ども教育学部長 2. 子ども教育学科長 3. 健康栄養学科長 4. 保育・教職支援室長 5. 教職課程科目担当者 3名 6. 箕面市教育委員会から推薦を受けた者 2名
運営方法	教職課程運営委員会の要請を受けて、教員養成に関する以下の事項について地方自治体等の構成員との意見交換・聴取を行い、その結果を教職課程運営委員会に上申する。 1. 教員養成ビジョン共有のための意見交換 2. 教職課程カリキュラムに係る意見交換 3. 公開研究会や学校ボランティア参画への情報交換 4. 教育委員会・大学間の人的交流に関する意見交換 5. 教育実習に関する意見交換（連絡・調整を含む） 6. その他、委員長が必要と認めた事項
事務所管	保育・教職支援室

図 1 教員養成に係る組織体制図

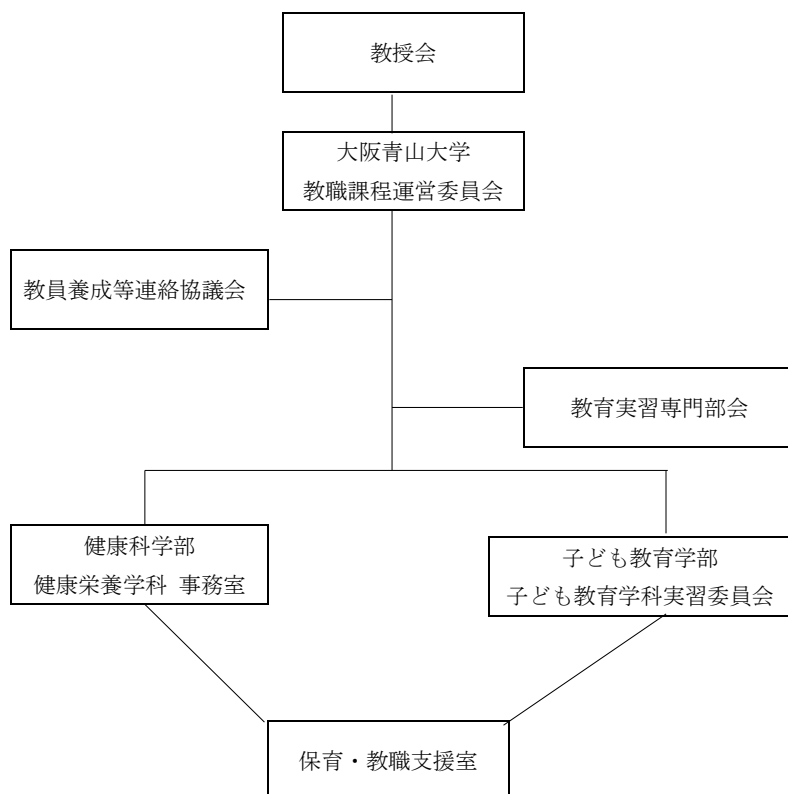


表 4 子ども教育学科実習委員会 組織の状況

組織名称	子ども教育学科実習委員会
組織の目的	子ども教育学科の教育実習、保育実習、介護等体験に関わる内容について、審議・検討する。
責任者	委員長：保育・教職支援室長
構成員	1. 保育・教職支援室長 2. 学科の教育実習等の担当教員 6名（内1名が副委員長） 3. 保育・教職支援室スタッフ 2名
運営方法	幼稚園及び保育実習に関わる担当と、小学校及び介護等体験に関わる担当とに分かれ、毎月定期的な会合を行い、合同会議で実習許可に関する情報共有、実習に関わる業務および実習の質の向上に関する検討等を行っている。

＜改善の方向性・課題＞

教職担当教職員に関する学内での FD・SD 実施については、全国私立大学教職課程協会主催の研究会への参加及び阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会主催のセミナー、並びに私立幼稚園協会主催の研修会や懇親会等へ積極的に参加しているものの、教職課程に特化した学内 FD・SD については未着手である。令和 6（2024）年度中に検討し、令和 7（2025）年度より実施していく予定である。また、実施の際には、全学的な取り組みとしての公開も視野に入れていく。

＜根拠となる資料データ＞

- ・資料 1-2-1：教職課程運営委員会規定
- ・資料 1-2-2：教育実習専門部会規程
- ・資料 1-2-3：教員養成等連絡協議会規程
- ・資料 1-2-4：令和 6 年度学生便覧（校舎図面 P.113-119）

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

＜現状＞

本学教職課程における入学者の受け入れ方針については、オープンキャンパスや高校への出張授業などを通して、ディプロマ・ポリシーに則った、本学が目指す教員養成の方針を説明している。その上で、カリキュラム・ポリシーを示し、このアドミッション・ポリシーを遵守しながら、入学者選抜を行っている。【資料 2-1-1】

＜子ども教育学部 子ども教育学科＞

教育課程の編成及び実施の方針については、先のディプロマ・ポリシーを踏まえ、「教育と福祉」に軸足をおきながら、教育職に関する理論知と実践知の融合が実現できるように、理論的な科目と実践的な科目をバランスよく配し、それらの学びと各自が希望する進路に必要な幼稚園教諭一種課程及び小学校教諭一種課程、特別支援学校教諭一種課程の免許取得を結合したカリキュラム構成にしている。

開講されている授業については、定員 80 人を 40 人ずつの 2 クラスに分けて実施している。器楽およびゼミ形式の科目については、4～5 名程度の少人数に分かれての受講を原則としている。

〈健康科学部 健康栄養学科〉

教育課程の編成および実施の方法については、先のディプロマ・ポリシーを踏まえ、人間栄養学の実践的指導者としての専門的知識や技術を修得した専門的職業人となるためのカリキュラム構成としており、さらに児童・生徒の栄養状態の管理や栄養教育の推進を担う栄養教諭一種免許状取得に必要な科目の履修ができるカリキュラムとなっている。

健康栄養学科で開講されている授業については、定員 70 人を 35 人ずつの 2 クラスに分けて実施している。

〈優れた取組〉

〈子ども教育学部 子ども教育学科〉

先のカリキュラム・ポリシーで述べた通り、保育・教育職を見据えた科目配当を行っている。また、教職課程に学ぶ学生の意欲や適性を把握するために、学期ごとの GPA と入学時からの累積 GPA による学科独自の実習基準を設けている。この実習基準に満たない学生については、担任や実習委員が個別面談・指導を行いながら学習・生活態度の改善を求め、教育職に必要な資質・能力の担保に努めている。【資料 2-1-2】

また、アドミッション・ポリシーに「保育・教育に係わる専門的職業人を目指し、自立への志強く、向学心豊かで誠実に努力する人」とあるように、学科独自の SNS を介してピアノ初心者が粘り強く学修に取り組む姿を周知している。【資料 2-1-3】

4 年間の学びを踏まえた履修カルテについては、小学校教諭一種課程・幼稚園教諭一種課程における授業科目修得状況や教職に関する学外実習・ボランティア経験等の状況を記入した上で、教育職に必要な資質・能力についての自己評価を行い、教育職を目指す上で課題と考えられる事項の確認を行っている。【資料 2-1-4】なお、特別支援学校教諭一種課程の授業科目修得状況等の記入については、該当授業が令和 8 年度からの開講となるため、現状では履修カルテに記入していない。

〈健康科学部 健康栄養学科〉

先のカリキュラム・ポリシーで述べた通り、管理栄養士としての資質を身につけ、人々の健康な生涯を支えるための「人間栄養学」を基盤にした栄養教諭養成のための科目配当を行っている。そのため、栄養教諭の養成課程においては、卒業と同時に管理栄養士国家受験資格及び栄養士免許を取得することを前提とし、栄養教諭としての目標、学びの記録と自己評価を、履修カルテに記入させ、学修成果の確認と教職に対する意欲の向上を図っている。【資料 2-1-5】

〈改善の方向性・課題〉

学生個人が目指す教師像をより確かなものにしていくために、教育者としてのキャリア形成の初期段階からの丁寧な個別指導を引き続き行っていく。また、現代に求められる教育に関する今日的課題に対応できる教員養成を目指し、授業においてはアクティブラーニングを増やししながら、理論知と実践知の融合を図るための取り組み課題についての不断の見直しを組織的に行っていく。

〈根拠となる資料データ〉

- ・ 資料 2-1-1：令和 6 年度募集要項 P.1
- ・ 資料 2-1-2：保育・教育実習ハンドブック（子ども教育学科）
- ・ 資料 2-1-3：TikTok https://www.tiktok.com/@osaka_aoyama.kodomo
- ・ 資料 2-1-4：履修カルテ（子ども教育学科）様式
- ・ 資料 2-1-5：履修カルテ（健康栄養学科）様式

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援**<現状>**

本学では、各学科・全学年に担任制を採用すると共に、初年次の段階からゼミ制度などを導入し、個別最適学修・学生生活・キャリア形成への支援を行う体制を構築している。また、それぞれの教員養成課程において複数名の実習委員や就職委員を置き、実習課題や個人の将来展望に応じた個別指導を行い、地域で活躍できる教員としての社会的・職業的自立の適正化を図っている。

<優れた取組>**〈子ども教育学部 子ども教育学科〉**

1 年次より保育・学校教育現場に携わっている現職教員などを招聘し、早期の段階から「夢と希望のある保育・教育職」に関する職務理解を促している。また、保育・教育職を目指す学生の将来像をより確かなものにするため、学生個人の希望に応じた実習先の確保に努めている。

また、採用試験を見据えたものとして、保育・教職支援室を中心とし、単位認定外科目「保育・教職応用演習」を設け、教職教養や面接・模擬授業などの指導を行っている。これにより、保育・教育職への就職をより確かなものとし、毎年、7 割以上の学生が専門職についている。また、保育・教職支援室では教育委員会や小学校・園と連携し、小学校などの教育現場との接点を持つ機会を設け、教育者としての自覚を高める契機となる教育ボランティア活動やスクールサポーターを推奨しており、学生の経験内容に応じ全教員が適宜指導・助言を行っている。

さらに、キャリア支援を充実させるため、本学ではキャリアガイダンスの改善・向上方策として次のような取り組みを行っている。単位認定外の「特別時間」を本学のヒドゥンカリキュラムと位置付け、入学直後の 1 年次から卒業に至るまでの間、担任と保育・教職支援室が連携し教育職のためのキャリア支援を行う。また、エンロールマネジメントの一環として、卒業生を対象とした支援にも重点を置き、卒業後の採用試験対策や採用先とのミスマッチ等による早期離職者に対しての再就職相談や求人紹介の支援も行っている（表 5）。さらに、夏期休業中を活用し、教育・保育専門職者のキャリア形成を支援するための教員研修を自主的に開催し、卒後キャリア支援を行っている。尚、本研修会については、卒業生のみならず本学が連携する四市（箕面市・池田市・川西市・豊中市）の現職の教育職従事者も受講できるようになっている。【資料 2-2-1】

〈健康科学部 健康栄養学科〉

1 年次より、学年指導の時間「特別時間」で、栄養教諭の意義や職務内容、履修について説明を行うと同時に、現場で活躍する栄養教諭を招いての講義を実施、栄養教諭の職務への理解を図っている。

2 年次以降、栄養教諭の職務が食に関する指導と学校給食の管理であることを踏まえ、ライフステージ別の栄養管理や栄養教育、栄養カウンセリングについて実践的に学んでいる。

「給食経営管理」の臨地実習では、学外の給食施設での実習を実施しているが、実習先には保育所などの食育にかかわる事業所もあり、学生が給食経営管理に加えて、食育現場を経験する機会も設けられている。また保健所での実習を実施し、地域に対する公衆栄養活動の一環として、食育活動に参加する機会も設けている。その他、栄養教諭養成課程の学びの集大成の一環として、最終学年では地域への食育活動を行っており、病院での医療・看護フェアや食育推進大会、地域食育フェアなどの場を活用して栄養食事指導を行うと共に、教育実習での体験を通じた省察を基に、現職栄養教諭の在籍校に出向いて授業を見学し、実際の職務内容を学び直す機会を設けている。

学内では、保育・教職支援室と健康栄養学科事務室、担当教員が連携し、教員採用試験対策や採用情報、教育実習について情報の共有を行っている。

＜改善の方向性・課題＞

＜子ども教育学部 子ども教育学科＞（健康科学部 健康栄養学科）

リカレント教育の一環として開催した本学教職課程運営委員会主催の教員研修会について、卒業生以外で、近隣自治体に勤めている教員の参加が増えてきたこともあり、徐々に研修会の知名度が上がってきたものと考えられるが、参加人数全体としては定員を充たしていないため、引き続き参加者増につながる方策を検討する必要がある。一方、参加者数の課題はあるものの、教員研修会を開催することによって、現職教員との繋がりを学生教育に還元できること（例えば、実習以外の現場体験の場の提供等）や、教育現場の中で生じているリアルな課題を把握することができる。これらは、養成課程上有意な情報であることから、授業内容の見直し等への活用を検討していく。

＜根拠となる資料データ＞

- ・資料 2-2-1：令和 6（2024）年度大阪青山大学教職課程運営委員会主催「保育・教育研修会」募集要項

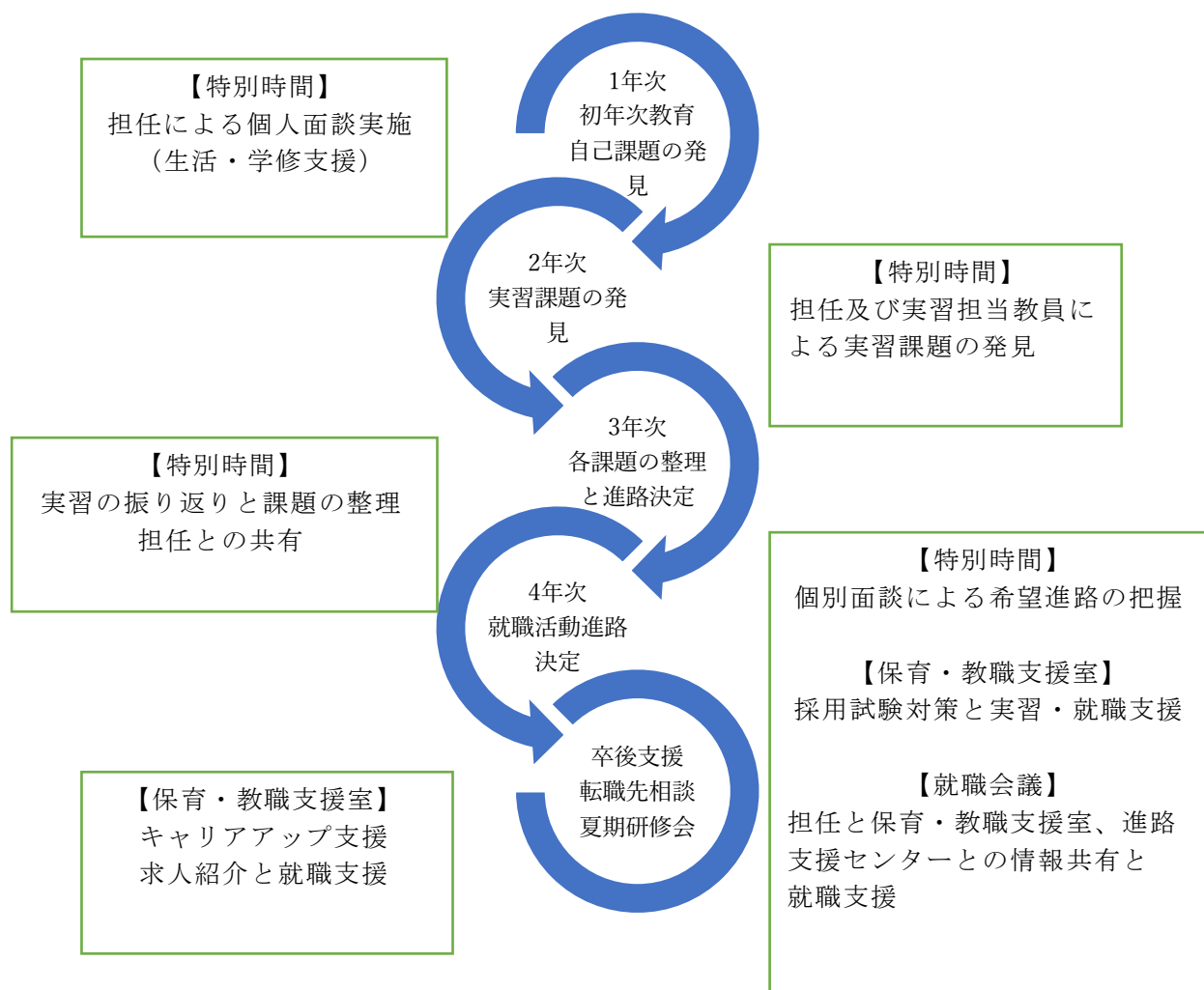


表 5 子ども教育学部におけるエンロールマネジメントのイメージの概略図

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

<現状>

教職課程履修においては、学年進行に伴う適切な教職課程カリキュラムを配している。また、教育者としての自覚を持ち教育実習に臨むための履修要件を以下のように設けている。

〈子ども教育学部 子ども教育学科〉

(履修要件等について)【資料 3-1-1】

1) 教育実習Ⅰを履修するための要件

1 年次の単位履修状況及び出席、授業態度、提出物等の状況が良好であること。

2) 教育実習Ⅱ及び特別支援教育実習を履修するための要件

GPA に基づく成績評価において一定の基準や科目の履修などの要件を満たすこと。(保育・教育実習ハンドブック P6 参照)【資料 3-1-2】

〈健康科学部 健康栄養学科〉

(履修要件等について)【資料 3-1-5】

1) 3 年次への進級要件

2 年次終了時における総修得単位数(基礎教育科目及び専門教育科目に限る)が 70 単位以上であること。また、そのうち必修が 55 単位以上であること。

2) 「学校栄養教育概論」を修得(見込を含む)していなければ、「学校栄養教育指導論」「栄養教育事前事後指導」「栄養教育実習」「教職実践演習」を履修することはできない。

3) 教育実習を履修するための要件

「教職に関する科目」「栄養にかかる教育に関する科目」「栄養教育実習事前指導」が履修済みであること。

<優れた取組>

〈子ども教育学部 子ども教育学科〉

教育目標にもあるように、「自分の進路に自信と誇りをもって臨む人」、「優しい眼差しをもって豊かな人間関係を築ける人」を育成するべく「教育と福祉の連携」に関する高度な専門的知識を有する総合的実践力のある人材育成を行うことを目的としている。「教育と福祉の連携」については、保育所、幼稚園、認定こども園、学校等と障害児通所支援事業所等との相互理解の促進や保護者も含めた情報共有の必要性が指摘されているところであり、各地方自治体において、教育委員会や福祉部局の主導のもと、支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目ない支援が受けられる支援体制の整備が求められている。こうした課題を踏まえ、本学の教育課程においては、教育と福祉における包括的な専門知識及び総合的実践力を有した人材育成のためのカリキュラムを構成している。

カリキュラムの編成にあたっては、教育上の目的・目標を踏まえて、いわゆる「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目領域、各科目間の系統性を確保するとともに、教職課程コアカリキュラムに対応を図っている。【資料 3-1-3】そのため、教職課程シラバスの作成にあたっては、各授業科目の目的と到達目標、その目標を達成するための学修内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等を明確に記載している。【資料 3-1-4】これらを確かなものとするため、学科教務委員を中心に毎学期ごとにシラバスの点検を行っており、必要に応じて授業計画と内容の修正を求めている。

また、令和 2 (2020) 年度から全面実施された新学習指導要領(幼稚園教育要領は平成 30 (2018) 年度から実施)では、「何がわかったか」「何ができるようになったか」を意識し、子どもの「主体的・対話的で深い学び」を実現する指導力の育成が求められている。このような学校現場や社会のニーズ、現下の政策課題等を踏まえて科目を編成することに

も留意していると共に、ICT 機器の活用法を導入した授業内容を増やす取り組みも行い、教室等の整備も行っている。

「教職実践演習」では、教職課程の履修や教職課程外での多様な活動を通じて学生が教職に必要な資質・能力を修得したかを確認している。具体的には、幼稚園教諭一種課程及び小学校教諭一種課程の内容として「子どもや教職員のヘルスケア」「保護者対応のあり方」「教員の服務規程」「安全教育（救命応急を含む）」などを取り上げ、より実践的な指導力の育成を図っている。

また、「履修カルテ」を用いて、学生が履修状況や学修成果を把握すると共に、学修意欲を高め保育職・教育職に就く者としての資質を高めることができるように心掛けている。さらに、教員も学生の履修状況を把握して、それに応じたきめ細やかな教職指導を行っている。

「教育実習」は、教職課程担当者と実習園・校の関係者が連携して、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行っている。また、教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、将来、教育職への就職を見据えた教育実習を実施することができるよう指導している。【資料 3-1-2】

〈健康科学部 健康栄養学科〉

前述の通り、教職課程は専門教育科目であり、栄養教育の基礎は専門科目（「栄養教育論」「応用栄養学」、ライフステージに応じた栄養管理指導）で実施している。また、オリエンテーション時の履修指導、特別時間で資格取得についての説明を行い、「管理栄養士入門」「コース特別活動」、食育ボランティア等の授業内で栄養教諭の職務について概説を行っている。

健康栄養学科ではこれら管理栄養士課程を軸に、栄養教諭に必要な、給食の管理と食に関する指導両面の実践力を養成するカリキュラムを配している。

管理栄養士の活躍の場としては、医療施設、保健所、学校、福祉施設、企業など多岐にわたる。それぞれの現場では、専門知識に加えて、コミュニケーション力が必要である。そのため、1 年次では基礎教育科目として、管理栄養士に求められるコミュニケーション力の基礎となることばの力、人間理解などの基礎力を養成する科目を配している。さらに、伝統文化などについても学び、豊かな教養や感性を養うための科目も配している。

専門教育科目では、人間栄養学の実践指導者となるために、社会・環境と健康、人体や疾病、食べ物と健康、栄養学の諸分野、給食経営管理、栄養教育論等について段階的に学び、管理栄養士として、また、栄養教諭として必要な知識と技術を習得する。特に、「調理実習」に力を入れ、調理技術の理解と習得を重視している。身体を健やかにし、栄養指導の対象者に寄り添いながら、美味しく心も幸せにする献立を提案できる、子どもから高齢者まで適切に対応できる管理栄養士を輩出するという目的を持って教育を実施している。

こうした健康栄養学科の特色の上に、栄養教諭課程を設置している。栄養教諭課程の教職専門科目では、栄養に係る教育のみならず、教育の基礎的理解、道徳・総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等、教育実践について学び、栄養教諭として必要な知識、技能、資質については栄養教育の実務経験を持つ教員が、健康栄養学科の専任教員として指導に当たっている。【資料 3-1-6】

このように、管理栄養士養成課程と教職課程が一体となって、栄養教育課程の教育に取り組んでいる。

＜改善の方向性・課題＞

本学各教職課程においては GIGA スクール構想に伴い、ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育に対応するため、情報機器に関する科目や教科指導科目等を新たに設けた。また、ICT を活用しながら自ら学習を調整できるように、「個に応じた指導」等を充実させるための能力を育てる指導力の育成について不断の見直しを行っていく。

＜根拠となる資料・データ等＞

＜子ども教育学部 子ども教育学科＞

- ・資料 3-1-1：令和 6 年度学生便覧 P. 42
- ・資料 3-1-2：保育・教育実習ハンドブック P. 6
- ・資料 3-1-3：令和 6 年度学生便覧 P. 61～82
- ・資料 3-1-4：大阪青山大学公式ホームページ（シラバス）
（URL）<https://www.osaka-aoyama.ac.jp/syllabus/>

＜健康栄養学科＞

- ・資料 3-1-5：令和 6 年度学生便覧 P. 41
- ・資料 3-1-6：令和 6 年度学生便覧 P. 47～60

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

＜現状＞

＜子ども教育学部 子ども教育学科＞

本学のディプロマ・ポリシーに則して、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を「教職実践演習」だけでなく各実習の事前・事後指導をはじめ、各保育内容や教科教育法の中においても演習や模擬保育・模擬授業を取り入れながら実践力を育成する機会を設けている。

幼稚園、小学校とも実習委員会を設置し、実習園・校と連携を図りながら、適宜情報の共有や学生指導を行っている。【資料 3-2-1】例えば、学生個人に改善が求められる個別課題等が実習期間中に生じた場合や、学生指導の内容に関して実習受け入れ先の学校・園に改善を求める場合は、訪問担当教員を窓口置き、実習委員や保育・教職支援室職員、学科長、学部長と連携をとりながら、組織的に対応するようにしている。

その他、教育委員会等との連携協力体制については、大学の所在する箕面市と「教員養成等連絡協議会」を定期的に開催し、本学の教育実習の方針や実態、教育委員会の策定する教員育成指導との関係性について情報交換するなど、連携した取り組みを実施している。

＜健康科学部 健康栄養学科＞

本学の栄養教諭課程は、ディプロマ・ポリシーに則し、管理栄養士養成課程での学びを基本としている。その上で、栄養教諭の職務は、「給食の管理」と「食に関する指導」にあるとし、「学校栄養教育概論」「学校栄養教育指導論」「教職実践演習」等の専門科目を配している。その中で、地域との連携を図りながら、栄養教諭としての実践力を培っている。

＜優れた取組＞

＜子ども教育学部 子ども教育学科＞

保育・教職支援室を中心に、介護等体験、ボランティアなど、様々な体験活動とその振り返りの機会を設けている。実習の振り返りの場では、学内の訪問担当教員や保育・教職支援室のスタッフとの面談を設定している。さらに教育職の実習および就職に関してもフォローしており、学生の実習及び就職に関する情報を学科として共有することが出来ている。

また、初年次の段階から、地域の園長や学校長、栄養教諭の講話を聴く機会を設けており、子どもの実態や学校園の現場における教育実践の最新の事情について学生が理解できるようにしている。このような機会を担保していくため実習委員を中心にしながら、大阪府私立幼稚園連盟の連絡・懇談会に定期的に参加し、実習及び就職について情報交換を通して連携および協力を行っている。

さらに教育職についている同窓生を招き教育職の魅力やキャリア形成についての講話を聴く機会と交流の場を設け、教育職への就職や早期離職を防ぐ為の取り組みを行っている。

る。

これらの取り組みを継続させ、さらに発展させていくため、保育・教職支援室が窓口となって密に連絡を取るほか、実習訪問担当教員が各実習校・園を適宜訪問し、連携を取りながら学生を指導し、円滑に教育実習が進み、成果が上がるように努めている。

〈健康科学部 健康栄養学科〉

管理栄養士養成課程の専門科目で、栄養教諭の職務の基本となる給食管理と食に関する指導の実践力を養っている。具体的には、給食経営管理の講義では献立作成に関する理論知を養い、給食提供の実習を通して給食管理の実践知を養っている。さらに、「応用栄養学」ではライフステージ別の栄養管理の観点から、様々な年齢や状況の対象者に対する献立作成や食の指導について実践的に学んでいる。

これらの学びを基に、地域住民などを対象に栄養指導を行ったり、看護フェア、食育フェア等のイベントに参加したりして、栄養食事指導を实践すること、また、食育食材の作成や授業案を考える機会としている。

「給食経営管理」の臨地実習では、保育所などの食育にかかわる事業所等での学外実習を行い、学生が食育現場を経験する機会を設けている。【資料 3-2-2】

教職専門科目では、「教職実践演習」で教育実習の振り返りにより教職キャリア形成の支援を行い、また、現職栄養教諭の在籍校に出向いて授業を見学し、実際の職務について学んでいる。

＜改善の方向性・課題＞

本学は、本学が所在する箕面市と本学に隣接する池田市や川西市、及び豊中市と包括連携協定を締結している。これらの地域で、本学の卒業生が教員として活躍している現状を鑑み、現職教員である本学卒業生と在学生との交流の場を正式に設け、地域に目指した保育・教育職従事者の養成についての組織的取り組みを充実させていく。

＜根拠となる資料・データ等＞

〈子ども教育学部 子ども教育学科〉

- ・ 資料 3-2-1：大阪青山大学公式ホームページ（シラバス）
(URL) <https://www.osaka-aoyama.ac.jp/syllabus/>

〈健康栄養学科〉

- ・ 資料 3-2-2：大阪青山大学公式ホームページ（シラバス）
(URL) <https://www.osaka-aoyama.ac.jp/syllabus/>

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

大阪青山大学では、建学の精神に則り、その使命・目的を果たすため、子ども教育学部 子ども教育学科においては「幼稚園教諭一種課程」「小学校教諭一種課程」「特別支援学校教諭一種課程」、健康科学部健康栄養学科においては「栄養教諭一種課程」の教職課程を設置している。

子ども教育学科では、「教育と福祉の連携・結合」、健康栄養学科では「人間栄養学の実践指導者」を教職課程の目的とし、教育現場における今日的課題に対応できる教員養成に努めている。今後も引き続き、Society5.0 に向かう ICT の活用技術や指導力のある教員養成、SDGs におけるより質の高い教育の実現に向け、これらに関する理論知と実践知の融合が実現できるよう、また、学生の主体的な学びが実現できるよう、カリキュラムの配当時期や授業内容の見直しが必要であると考えている。

教職課程における組織としては、全てをまとめる「教職課程運営委員会」が組織され、その下部組織として教育実習及び介護等の体験に関することを専門的に審議する「教育実習専門部会」、自治体等との協議機関として箕面市教育委員会から委員の委嘱を含む「教員養成等連絡協議会」を組織している。

学生の確保・育成に関しては、各学科のディプロマ・ポリシーに基づき学生募集を行い、アドミッション・ポリシーを遵守しながら入学者選抜を行っている。また、カリキュラム・ポリシーに則った養成課程を充実させていくため、少人数制の受講を原則とし、教育者としてのキャリア形成の初期段階から、きめ細かな丁寧な指導を行っている。今後は、アクティブラーニングを増やすのみならず、その内容を見直しながら、理論知と実践知の融合を図るための取り組みを組織的に検討していくことが課題である。

また、キャリア支援に関しては、各学科・全学年に担任制を採用し、学修・学生生活・キャリア形成への支援体制を、また、それぞれの教員養成課程において複数名の実習委員や就職委員を置き、実習課題や個人の将来展望に応じた個別指導を行い社会的・職業的自立の適性を図っている。

教職課程カリキュラムに関しては、「教職実践演習」を中心に「子どもや教職員のヘルスケア」「保護者対応のあり方」「教員の服務規程」などを取り上げ、より実践的な指導力の育成を図っている。また、「履修カルテ」に基づく学修の振り返りを形骸化させることがないよう、学生と現場の実情に見合った見直しを行っていく。教育実習については、履修要件を設けている。今後は、GIGA スクール構想に伴い、情報機器に関する科目や教科指導科目等を新たに設けたが、ICT を活用する能力育てる指導力の育成が喫緊の課題であることに変わりはない。

地域連携については、子ども教育学科では、子どもの実態や現場における最新の事情を、地域の学校長や園長の講話を聴く機会を設けている。また、大阪府私立幼稚園連盟・兵庫県私立幼稚園連盟の連絡・懇談会に定期的に参加し、実習及び就職について情報交換を通して連携及び協力に力を入れている。健康栄養学科では、地域住民などを対象に栄養指導を行ったり、近隣市の健康課題に取り組む活動を積極的に取り入れたりしている。

以上、本学では教職課程運営委員会を中心に教職課程の質の保証や改善に取り組み、一定の成果を上げており、子ども教育学科については、卒業生の7割以上が専門職に就いている。また、卒業生や本学が連携する四市の現職教育職従事者に対しても教育・保育専門職のキャリア形成の支援を行い、広く学びの場を提供する取り組みも行っている。今後も、組織的取り組みを充実させ、教員の不足、質の保証等、昨今の教員養成における課題にどのように向き合い、取り組むべきか、さらなる検証・検討を続けていきたいと考える。

IV.「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

2024 年 5 月 20 日 担当者の役割分担の決定 (2024 年度第 2 回教職課程運営委員会)

全国私立大学教職課程協会研究大会にて、「教職課程自己点検・評価の成果を踏まえた教職課程教育の質的向上」分科会での報告を基に、各担当者に記載を依頼した。

2024 年 6 月 20 日 新たな組織図を作成し確認作業を行う

(2024 年度第 3 回教職課程運営委員会)

2024 年 10 月 21 日 報告書第一次案をもとに、改善すべき点について検討

(2024 年度第 5 回教職課程運営委員会)

2025 年 1 月 27 日 報告書第二事案をもとに、改善すべき点について検討

(2024 年度第 7 回教職課程運営委員会)

2025 年 3 月 6 日 報告書最終点検

(2024 年度第 8 回教職課程運営委員会)

2025 年 3 月 12 日 学長による全体評価終了

2025 年 3 月 13 日 完成版の学長報告

2025 年 3 月 19 日 大学運営推進会議報告

2025 年 3 月 27 日 教授会報告

令6－026

教職課程自己点検・評価

完了証

学校法人大阪青山学園

大阪青山大学 殿

貴大学は令和6年度教職課程自己点検・評価を行い、今後の教職課程教育の一層の質的向上を期した報告書を公表しました。
協会所定の審査の結果、事業の完了をここに証します。

令和7年6月25日

一般社団法人全国私立大学教職課程協会

